

ると、(6)と(11)とで同一のハケメが採拓されている。そのハケメは、幅約1.0cmで最大7条の条痕(拓影白色部分)を残し、左端から3条目と4条目は条間が詰まり不鮮明になる箇所をもつ。このハケメが(6)と(11)のいずれも体部外面に認められている。(11)は体部片のみであるため製作方法は不明だが、その焼成具合、色調は(6)と類似している。この両者は同じ製作集団によって製作された可能性が指摘できるが、同様の製作方法、色調を示す平底甕(3)も同じ製作集団による可能性が推測される。

このように本住居跡で出土した土器には、弥生土器以来の技法と土師器の段階から新出する技法が並存していると言える。これは当地域において、在来の技法で製作するものと新来の技法で製作するものがいたことが予測される。焼成具合が異なることなどからも、その両者は異なった場で土器製作を行っていた可能性が考えられる。一住居跡資料のためその製作体制を具体的に把握するまでには至らないが、そのような二つの製作工程を経た土器が本住居跡に入手されたといえる。ただし、その両者の土器における使用・廃棄状況に顕著な違いは認められない。

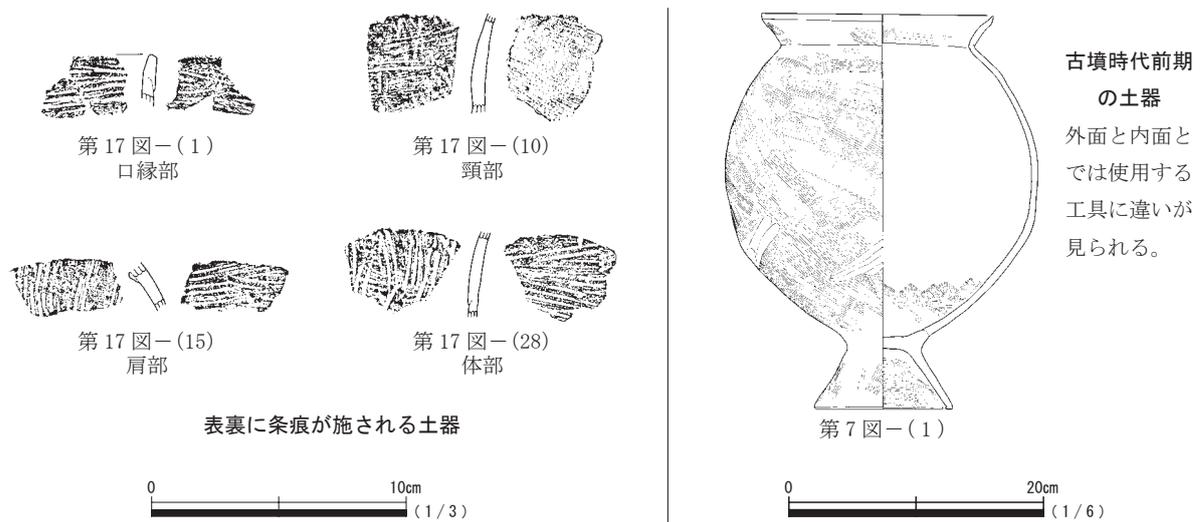
このように本住居跡出土土器を見る限りにおいては、弥生土器から土師器への転換が単純に外来集団が在地集団を一変させた、という長らく学界で流布している解釈には至らない可能性の一端が指摘できるのである。(石丸)

第3節 出土した弥生土器について (第29・30図)

本遺跡の調査では古墳時代前期(SI-01)と奈良時代(SI-02)の竪穴住居跡が検出されたが、これらの住居跡からは、後世の埋没過程で流入したものと推測される弥生土器が多数出土している。これらの弥生土器は検出された竪穴住居跡に伴うものではないものの、良好な状態で出土しており、時期として「前期末～中期初頭」・「中期前葉」・「中期末」・「後期末」に大別することができた。このうち「前期末～中期初頭」については、遺跡や人口の激減が指摘されており、これに比例して遺物の出土も希薄な時期とされている。また、「中期末」については、近年における資料の増加から中期後葉の土器型式である「足洗式」を中心として、問題提起や再検討が行われている時期といえよう。本節ではこのような現状も踏まえ、「前期末～中期初頭」と「中期末」に帰属するものと考えた土器群について、多少の補足を加えていきたいと思う。

「前期末～中期初頭」とした土器群は(第17図-1～32)に提示してあり、表裏に条痕が施されるものである。このような土器は県内の類例において散見されておらず、さらには遺構外出土としての取り扱いであるため、共伴資料を得られなかったことなどからも本報告段階で時間的な位置付けを与えるのに困難を擁した。確認当初は縄文時代早期、弥生時代前期末～中期初頭、古墳時代前期の三時期を視野に入れて観察を進めていった。

出土遺物の様相を整理してみると、①口縁部～体部下半までの破片資料が得られており、いずれの破片も内・外面に同工具による条痕が施されている。②器厚は3～6mmと薄手で、焼成は全体的に良好といえる。③胎土には白色砂粒と金雲母が多く含まれているが、縄文時代早期の条痕文系土器に見



第29図 表裏に条痕が施される土器と古墳時代前期の土器

られるような繊維の混入は確認されていない。④各部位における調整方法は外面が口縁～頸部で横位条痕後わずかなナデ調整，肩～体部で縦位条痕，内面がいずれの部位も横位条痕で調整されている。⑤口縁部の形状は折り返し口縁を呈する。以上，①～⑤の特徴から想定した各時期の土器を考慮すると，縄文時代早期に関しては①・⑤は当てはまるものの②～③で大きな違いを有することから容易に除外することができよう。続いて，古墳時代前期では②・③・⑤の様相を有するものがあるが，条痕を使用するという点で①・④は該当しない。仮に条痕の使用が局地的なものとし，使用している工具をハケメに置き換えて考えてみても，古墳時代前期の器面調整は(第7図-1)のように外面では粗いハケメ，内面ではやや細かいハケメを使用しているように，異なる工具を使い分けている場合がほとんどである。このように否定的な要素を用いて考慮すると，可能性として残るのは弥生時代前期末～中期初頭とされよう。

現時点において，表裏に条痕が施される土器は，類例に乏しいことや共伴資料がないことなど時期決定を下すには尚早かも知れないが，可能性を有するものとして提示しておきたい。

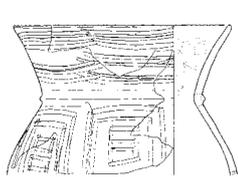
「中期末」とした土器は(第18図-1～27)に提示しており，2条1単位の沈線で口縁部に連弧文，体部上半に重四角文，体部下半から底部に縄文が施される広口壺(1)・(3)～(16)と頸部に無文帯を有し，直前段多条の付加条縄文が全体的に施される甕(2)・(11)～(27)の二系統が出土している。ここでは(1)の広口壺について概観してみたい。

(1)の広口壺は福島県浜通り南北部の「桜井式・天神原式」の影響を受けているとされているものである。このような土器は千葉県成田市関戸遺跡(第30図-3・4)・茨城県鉾田市浜山古墳群(第30図-5)・千葉県香取市阿玉台北遺跡(第30図-6)・東海村の須和間遺跡(第30図-7)等で類似するものが確認されており，主に「足洗3式」や「中期末」とされている土器との共伴例が多く見られる(注1)。なお，「足洗3式」直後における中期末の土器を東関東南部では「阿玉台北式」としているが，これに対し東関東北部における該期の土器は「鍛冶屋窪式」(小玉 2007)として設定されている。やはり，本遺跡で出土した「中期末」とした土器も「前期末～中期初頭」の土器と同様に遺構外出土としての取り扱いで，共伴資料が得られていないことから「足洗3式」～「鍛冶屋窪式」といったある程度幅を持たせた時期設定とならざるを得ない。しかし，他の遺跡より出土している同系統の遺物

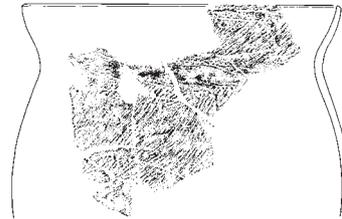
と比較すると、(1)は連弧文及び重四角文の文様がやや崩れかかっており、整然さに欠けるものがある。文様の崩れは時間的な推移を示すものでもあるため、もしかしたら「鍛冶屋窪式」に収まるのかもしれない。

霞ヶ浦沿岸や利根川下流域を中心としたいわゆる東関東南部では「阿玉台北式」が「足洗3式」の後続として分布を見せているが、一方の東関東北部では「足洗3式」に後続する遺物の出土例は少ない現状にある。しかし、「阿玉台北式」は福島県浜通り南北部に分布する「桜井式」や「天神原式」の影響を受ける土器であるため、中間地点とも言える東関東北部にも該期の土器や遺構は存在し得るものであろう。

本遺跡は限られた範囲内の調査であったため、弥生時代の遺構確認までには至らなかったが、出土した遺物から遺構の展開は十分考えられよう。そして、現状としては出土例の乏しい東関東北部における「前期末～中期初頭」及び「中期末」の土器様相や遺跡の占地を解明していく上で貴重な資料と言えよう。 (日沖)

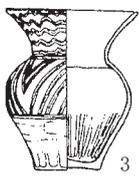


第18図-(1)



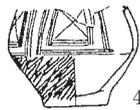
第18図-(2)

薄内遺跡



3

関戸遺跡

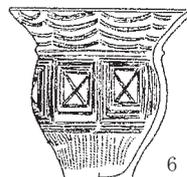


4



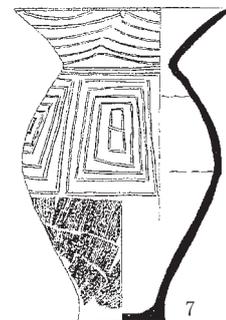
5

浜山古墳群



6

阿玉台北遺跡



7

須和間遺跡

第30図 弥生時代中期末の土器

(注1) 「中期後葉～末」の編年は小玉秀成氏の見解に沿っている(小玉 2007)。

引用・参考文献

石丸敦史 2004 「野方台遺跡の再検討(3)ー古墳時代前期その(2)ー」『専修考古学』10 専修大学考古学会

色川順子 2005 「那珂川下流域における弥生時代中期末葉の土器群ー山崎遺跡と津田若宮遺跡の再報告ー」

『茨城県考古学協会誌』第17号 茨城考古学協会

小玉秀成 2004 『霞ヶ浦の弥生土器』玉里村立資料館

2007 「東関東地方における弥生時代中期後半の土器編年」『茨城県史研究』91 茨城県立歴史館

鈴木正博 1999 「栃木「先史土器」研究の課題(3)ー「宮ノ台式縁辺文化」としての「富士前式」制定とその意義ー」

『婆良岐考古』第21号 婆良岐考古同人会

比田井克仁 2001 『関東における古墳出現期の変革』雄山閣出版